

障害を理由とする制限規定等の点検結果について

1 概要

外部団体からの指摘で、県内市町村に精神障害を理由とする制限条項が存在することが判明した。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例において、障害を理由とする差別を禁止しており、県としても制限条項に対して適切な対応が必要である。そこで、精神障害に限らず全ての障害を理由とする制限規定について、県庁内及び市町村に対して点検を依頼し、点検状況を確認することで制限規定の改正を促し、障害者差別の解消を推進する。

2 経緯

- 令和5年4月 外部団体より、精神障害を理由とする制限条項の撤廃を求める要請書が届く。
→県内7市町村に制限条項があるとの指摘を受け、全43市町村に照会
- 5月 43市町村に照会した結果、指摘のあった7市町村のうち、2町は改正済みであったが、他5市村及び指摘のなかった4市町の計9市町村で障害を理由とする制限条項が存在することを確認した。
- 6月 外部団体へ、制限条項について適切な対応を行い、県の各所属及び市町村に対して障害を理由とした制限条項がないか点検と見直しを行う旨回答。同時に、県各所属及び市町村に対して「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の周知徹底及び条例・規則等の点検について通知。
- 9月～10月 6月の通知に基づき、点検の実施状況について各所属及び市町村に調査。

3 調査内容

条例・規則等を所管する県所属及び市町村に対して、障害を理由とする制限を規定した条例・規則等の有無についての点検状況を、アンケート形式により調査した。

主な設問内容

- ・ 点検を実施したか【実施した・点検中・今後実施予定・その他】
- ・ （実施した場合）制限規定の有無【有り・なし】
- ・ （制限規定がある場合）制限規定への対応状況、対応時期

4 点検結果（10月時点）

（1）市町村

（単位：市町村）

点検状況		制限規定 なし	制限規定 有り		
			改正済み	改正予定	
点検済	30	22	8	4	4
点検中	5				
点検予定	8				

※ 改正予定の4市町はいずれも令和5年10月改正予定。

（2）県

（単位：所属）

点検状況		制限規定 なし	制限規定 有り
			点検済
点検中	3		
点検予定	2		
その他	10		

※ 調査対象：県知事部局，教育庁及び県警本部の条例・規則等を所管する所属

※ 国が定める法令，規則等を引用しているため，県が変更できない規則等は調査対象外とした。

※ その他：条例・規則等を所管していない，該当がない等

5 今後の対応

制限規定が有り，今後改正予定と回答した市町に対しては，改正の状況について確認する。

「点検中」及び「点検を今後実施する予定」と回答した県各所属及び市町村に対しては，点検結果について確認し，制限規定に対しては適切に対応するよう助言する。

今後も県各所属及び市町村に対して適切な助言や必要な支援を行うとともに，障害者差別解消について普及啓発を継続する。